

# 第25回市民動物園会議

## 会 議 録

日 時：平成27年9月30日（水）午前10時開会  
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

## 1. 開 会

○事務局（三井経営管理課長） それでは、時間となりましたので、第25回の市民動物園会議を開催させていただきたいと思ひます。

冒頭、一つだけお断りをさせていただきたいと思ひます。

本来であれば、ここで田中園長と柴田飼育課長がご挨拶を、それからご説明をするところでありまふけれども、今朝方、議会の対応がございまして、この会議には、大変申しわけございませぬが、遅参するということの言づけがございまして。後ほど、間に合えばこの会議に出席をさせていただきたいと思ひます。

代わって、私、経営管理課長の三井と申しますが、私のほうからご挨拶申し上げるとともに、本日の説明は箕岡教育展示・繁殖調整担当係長と2名で対応させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今日の会議の趣旨でありますけれども、前回の8月26日に開催をさせていただいた市民動物園会議で、マレーグマの死亡事案に関連する改善勧告の情報提供をさせていただきまふました。その後、8月28日に円山動物園から改善計画を動物管理センターに出したところございまして。そのことをご説明しながら、今後、この市民動物園会議での検討の、今日は枠組みと申ひますか、それをご審議いただこうということでお願ひをしたいと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

報道の関係で、一つだけお願ひをしたいと思います。

今日のマレーグマ死亡事案に関連する市民動物園会議のご議論をいただくときに、委員の皆さんの自由な発言というものを一方で保証をしていきたいということがございまして、委員の発言に当たってズームでお撮りされるとか、もしくは発言の一言一句をとらえて報道というような形の取り扱ひは差し控えていただければというふうにお願ひしております。よろしくお願ひいたします。

それでは、議長のほうで司会をお願ひいたします。

### ◎報告事項

○金子議長 早速議事に入りたいのですが、委員が交代しておりますので、まず委員の交代について、これは事務局のほうから説明いただくのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） それぞれ自己紹介でお願ひをしたいというふうにお願ひいたします。

○金子議長 新しく入られた委員の方がいらっしやいますので、それでは各自簡単に自己紹介ということでお願ひできればと思ひます。

では私から。

私は金子と申ひます。酪農学園大学で勤務しております。動物園とは協定を結ばさせていただきまして、学生の教育研究等をこれまでもかなりいろいろお世話になっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○高井副議長 副委員長を務めさせていただいております北海道大学大学院経済学研究科の高井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○巽委員 私は、公募委員で市民委員になりました巽と申します。2人の子供もいますので、市民の観点から、母親の観点から意見を述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 公募委員の佐藤と申します。動物園が好きなので、よりよい動物園になるお手伝いが少しでもできればいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

○上田委員 公募委員の上田と申します。よろしくお願いいたします。動物が大好きで、動物園が好きで、動物園の中の動物が好きで、そこに飼育されている動物たちが、より幸せに長生きできるように見てきたつもりなのですけれども、年をとりまして、私も高齢になりましたので、おじいちゃんの立場から、孫たちの目線で考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○後山委員 後山と申します。テレビ北海道に勤務しております。テレビ北海道では事業、イベントなどを担当している部署でございます。今後とも、ぜひよろしくお願いいたします。

○高山委員 さっぽろテレビ塔の高山と申します。商工会議所の観光部会長を仰せつかっている関係で、この会議に出席させていただいております。そういった面から観光方面での改善等意見をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○八木委員 北海道生活編集長の八木と申します。北海道の魅力、もちろん札幌市も入っておりますが、各地の魅力を伝えるお仕事をしておりますので、民間の立場と「北海道生活」の取材の経験から何かお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

○矢野委員 動物園に隣接しています町内会の立場から、いろいろなことを御提言したいと思います。円山西町町内会会長、矢野でございます。

○金子議長 ありがとうございます。

上田委員のほうからもありましたけれども、皆さん気持ちは同じで、よりよい動物園をつくっていこうということかと思っておりますので、ぜひ意見をどんどん出していただいて、今後の動物園づくりに役立てていただければなというふうに思っております。

### 3. 議 事

○金子議長 それでは、ただいまから第25回の市民動物園会議を開催していきたいと思っております。本日は大変重たい、本当に重要な議題ですけれども、慎重に皆さんで議論いただき、また、時間も限られていますので、効率的に議事を進行していきたいと思っております。

議題の1番ですが、まず市民動物園会議傍聴要領の制定について、ということで、こちらは事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

お手元に次第をお配りさせていただいて、その資料の2枚目にございますが、市民動物園会議の傍聴に関する要領というものを今回、事務局でご提案をさせていただきたいと思っております。

先ほど冒頭で少し申し上げましたけれども、この動物園会議、今回25回目を迎えますけれども、マレーグマの死亡事案ほか、一連の動物死亡事案の発生によりまして、今後とも多くの方が、この市民動物園会議を傍聴されるのではないかと考えるところでございます。

市民動物園会議の規則では、6条におきまして、動物園会議の運営に関しましては、委員長が会議に諮って定めるというふうにされております。今後のことも考えまして、円滑な審議を確保するという観点から、この傍聴要領を制定してはいかがかと考えているものでございます。

この傍聴要領でございますけれども、札幌市議会の傍聴に関する規則をもとに、かつ、ほかの審議会の要領なども参考にしながら、一般的な取り扱いということでまとめさせていただいたものでございます。

具体的に各条項を確認させていただきますけれども、1条は、この要領を定める目的として、円滑な審議を図るためということで記載をさせていただいております。

それから、2条では傍聴席の指定ということで、今日も既に席に着いていただいておりますけれども、一般の席と、それから報道関係者の席とに分けて傍聴席を設けさせていただくというものでございます。

それから、3条では傍聴人員の制限ということであります。傍聴席の都合から、人数を制限させていただくということがございます。この場合には、先着でお受けをさせていただくということにしたらどうかということであります。

それから、4条ですけれども、傍聴席に入る場合に、一定の条件というものを設けるというものでございます。これは会議の秩序を維持するために入室に関する制限として、1から5まで掲げておりますけれども、実際にこの動物園会議で発生しているということではなくて、一般的な規定を踏襲して書いてございます。

それから、5条です。傍聴人の席に座られた方の禁止行為ということで、1から5まで掲げております。具体的にちょっと読み上げながらご説明をさせていただきますけれども、委員の皆さんの自由な発言を保証するというようなことから、傍聴人におかれましては、会議における委員の発言に対して拍手だとか、その他賛否を表明するというようなことは避けていただくということが1でございます。それから、飲食とか喫煙というのは避けていただく、それから、パソコン、携帯電話等の使用も避けていただく。これは一般的な会議の場合のルールになるかと思っております。その他、会議の妨害、それから、ほかの傍聴者の傍聴の妨げとなるような行為、例えば何か声を上げるとか、発言を求めるといったようなことは避けていただくということになるかと思っております。

あと2項になりますけれども、傍聴人におかれましては、写真撮影、映像等の撮影また

は録音については、開会前に議長に申し出て許可を得るといような規定でございます。

マスコミ関係の皆様におかれましては、報道という社会的な役割に鑑みて許可をさせていただいて、これまでもそういう取り扱いをさせていただいておりますけれども、一般の傍聴者におかれましては、札幌市のほかの審議会や議会の取扱いを参考にいたしますと、録画とか録音というものは認めないといようなことになっておりますので、この点もご確認をさせていただきたいと思っております。

最後に6条になりますけれども、この会議の秩序として、会議を公開しない、または傍聴人がこの要領に反するようなときには、退場をお願いするということになるかと思っております。

その他、議長におかれましては、私ども事務局のほうに必要な措置を命じていただくといようなものを最後に規定させていただいております。

なお、最後になりますけれども、札幌市議会の傍聴に関する規則におきましては、傍聴の手続として、傍聴人に住所とか氏名の記載を求めるといことはありますけれども、この会議では、そこまでの必要はないだろうといことで、そこは要領から除かせていただいております。

以上でございます。

○金子議長 ありがとうございます。

まず、傍聴に関する要領が市民動物園会議で制定されていなかったといことで、新たに制定されるといこと、それから、内容については、議会の委員会等に準ずる形ではあるけれども、氏名を書かないなど、少し緩いといか、やわらかくしてあるといようなお話でした。

それでは、この要領に関しまして、ご意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

○高井副議長 今ちょっとお話がありましたが、市議会ほかの委員会等と比べて、特に公開性を損なうといことではないといことは確認させていただきますか。

○事務局（三井経営管理課長） 傍聴規程というのは、先ほども申し上げました、円滑な審議を保証するものです。委員の具体的な、自由な意見を保証するといことでありますけれども、一方で、この市民動物園会議の会議自体については、多少時間は遅れますけれども、今日配付している会議資料と、それから会議録については、ホームページで公開をするとい形で、市民の皆さんに情報提供をするといことを一方で保証しているといことでありますので、あとは、この会議自体の円滑な審議といところをこの傍聴規程で確認させていただくといことになるかと思っております。

○金子議長 原則は、情報は全て公開するといことですね。わかりました。

ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○矢野委員 私たちは有償ボランティアで、報酬は若干ですけれども、実費の部分はいただいておりますけれども、あくまで動物園をよくするためのボランティアとして皆さん参加

していますので、その辺は、ちょっとご理解願いたいと思います。

○金子議長 ありがとうございます。この市民動物園会議にかかわっている皆さんは、ここはオフィシャルな委員会ではありますがけれども、皆さん別にお仕事も持たれておりますし、委員会が終われば一般市民ということで、なおかつ先ほどもお話ししましたとおり、みんな動物園をよくしようということで集まっていたので、僕は委員会としては自由に意見を言っていて、少しでもいい動物園になればなというふうに思っておりますので、皆さんのご協力もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、要領に関してはよろしいでしょうか。

では、議題1の要領については、皆さんにお認めいただいたということにさせていただきます。

皆さんのお手元にも案が行っているかと思ひますが、一応、慣行みたいなものらしいので、要領について掲示をさせていただくということになります。

今回の委員会からこの要領を実施するということになりますので、傍聴の方々もぜひご協力のほど、よろしくお願ひをいたします。

それでは、今日の議題であります、報告の2に移らせていただきます。

報告2、札幌市円山動物園マレーグマの死亡事案に係る勧告書及び改善計画書の報告についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（箕岡教育展示・繁殖調整担当係長） 飼育展示課の箕岡と申します。私から資料でもって説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料3-1をご覧ください。こちらのほうは、8月21日付で、札幌市長、動物管理センターから札幌市長、円山動物園に宛てた動物愛護管理法に基づく改善勧告書でございます。かいつまんで申しますと、7月25日にマレーグマが亡くなった件につきまして、動物管理センターから私たちのほうに調査が入りまして、その結果、動物愛護管理法に規定する遵守基準をきちっと守られていないということでの勧告書ということになります。

勧告の内容は、一番目、動物の繁殖の推進体制のみならず、特に高齢動物や負傷動物に配慮した飼育体制及び獣医医療体制も含めた円山動物園内全ての飼育動物に係る管理体制を見直し、そのために必要な人員を確保するとともに、計画やマニュアルを整備するなど、法の基準に適合した適正な動物の飼育を実施できる体制を構築すること。

二つ目、法第22条第1項に規定する動物取扱責任者が中心となって、円山動物園全職員が、前述の計画やマニュアルの内容と、動物の適正飼育や飼育環境の向上に必要な事項を十分理解するため、必要な教育を改めて実施すること。

動物の健康及び安全の保持を目的とし、新規計画中の施設、稼働前の施設及び既存の施設の総点検を実施し、必要に応じて速やかに改善措置を講ずること。

この3点につきましては、平成27年8月28日までに改善の計画を、そして平成27

年9月30日、本日なのですけれども、改善の結果について、動物管理センターへ報告するようにというのが勧告の中身でございます。

これを受けまして、8月28日付で改善計画書を提出いたしました。

資料2が改善計画書のダイジェスト、そして資料3-3がそれに係る改善計画書となります。

改善計画書なのですけれども、まず法の基準に適合した適正な飼育体制の実施のほか、五つの柱ということで計画書を作成いたしました。

それぞれの柱について、獣医師機能などのほか、全部で10項目の改善事項を実施することにしております。

改善を行う段階を3段階に分類しまして、直ちに改善を行った項目、これ3項目ございます。そして速やかに改善を行う事項4項目、これは9月、10月に実施。そして中期的な検討が必要な事項ということで3項目掲げております。

中期的な検討が必要な事項については、以下の方から意見をいただき、速やかに検討を実施するというので、動物飼育や動物園運営に関して、知見を有する専門家としての外部アドバイザーの活用、そして市民動物園会議の提言、さらに市民の皆様からの提案もホームページで受け付ける予定としております。

改善計画の方針につきましては、まず繁殖推進体制だけではなくて、飼育管理体制全般について計画を立てております。組織的な見直しを継続的に進めて、全ての動物の安全が確保されることを目指すということを改善の方針としています。

そして一定の時間を要する課題につきましては、動物園飼育や運営に関して知見を有する専門家を招聘し、慎重に検討を進めます。

取組の概要といたしまして、五つの柱がございます。一つ目は、法の基準に適合した適正な飼育体制の構築。二つ目、計画及びマニュアルの整備。三つ目、職員教育の強化。そして四つ目、施設総点検及び改善措置の実施。五つ目、情報共有の促進のための見直しということで、資料に振ってあるとおりの項目について、検討を加えております。

資料3-3につきましては、この改善計画の概要がちょっとわかりづらいところがあるということで、それぞれ細かく、どういうことを行うかということを書き添った資料となります。

簡単ではございますが、勧告と改善計画について、報告を終わらせていただきます。

○金子議長 ありがとうございます。

ただいま改善計画と勧告についてご説明をいただきました。これにつきまして、ご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。

これからの議論は、これを前提としてご議論いただくということでございますので、まずこのところを共通認識としてしっかり入れていただきたいと思います。

よろしいですか、特にご質問ないですか。

ありがとうございます。

議題が次へ移る形になります。

議題の2、中期的課題に関する検討ということで、本日のメインの検討項目になりますけれども、こちらにつきまして、事務局からまたご説明をお願いいたします。

○事務局（三井経営管理課長） 私のほうからご説明をさせていただきます。

中期的な改善計画の中にあります取組の中で、2の（1）のイ、ウ、エ、組織強化のあり方に関する検討、それから人材確保・育成のあり方に関する検討、開園時間または休園日のあり方に関する検討、この3点については、改善勧告を受けた私どもの改善計画の中で、少し時間をいただき検討させていただきたいとしたものでございます。それで、これらのものを中期的な課題とさせていただいております。この3点について、市民動物園会議でご議論をいただこうと考えております。以下、その具体的な検討の枠組み、進め方、スケジュールなどについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

プロジェクターでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、少しお時間をいただければと思います。

お手元のところで、後ほど確認をいただきますけれども、資料の4-1になります。

まず、基本的なこととして、少し繰り返しになりますけれども、中期的な課題を検討する場でございます。上のほうに市民動物園会議と書かせていただいております。中期的な課題としておりますのは、改善計画の中で、28年の春の実施に向けて検討するというような意味でございます。8月末の段階には、新たな検討委員会を立ち上げるというような話もありましたけれども、速やかな検討が必要でございます。

この市民動物園会議は、円山動物園の運営方針を審議するということが設置目的に掲げられております。このことから、この市民動物園会議で、中期的な課題については、ご議論をいただくというふうに整理をさせていただきました。

次に、市民動物園会議の検討スケジュールということでございます。先ほど申し上げました組織体制の強化、人材の確保、それから開園時間等につきましては、市民動物園会議、円山動物園で検討するものが最終的なものになるわけではなく、さらに札幌市におきましても検討し、最終的な決定をするということですので、来年春の実施に向けて進めていくという全体のスケジュールから、年内までに市民動物園会議での検討を終えるスケジュールをお願いをしたいと思います。

その関係から、この会議は、今日の会議を含めて、年内に3回ほどの開催を予定させていただいております。

次に、この市民動物園会議における議論のまとめ方でありまして、いま申し上げました、ご議論いただいたものをどういう形で実施に向けて反映をしていくかということになります。市民動物園会議で、この中期的な課題に対するご提言という形でお出しただくということがよろしいかと考え、いったん提言という枠組みで最終の形を整理したらどうかと考えてございます。

次に、検討の枠組みと進め方ということでございますけれども、この議論をするに当たって、いろいろな検討の方法、素材をいくつか用意してございます。それらをご説明したいと思っております。詳しくは後ほど説明いたしますけれども、いったんの枠組みとしてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず一つは、他の動物園のアンケート調査、それから、あともう一つは外部アドバイザーからの意見聴取、それから、前回のこの市民動物園会議でも少しご議論があったことを踏まえ、市民からの提案をいただこうと考えております。こういうものをもとに、次回、11月中旬と予定させていただいておりますけれども、この中期的な課題に対する事務局案を出していきたいと考えております。

それから、最後にご説明しようと思っておりますけれども、仮称で札幌市環境局参与とさせていただいておりますが、前旭山動物園の園長である小菅正夫様にも各種のご助言をいただき、事務局案をつくって、この市民動物園会議に諮りたいと考えてございます。

本日は、この全体スケジュールとか検討の枠組み、進め方について、ご議論をいただきたいと考えてございます。

今回は、11月中旬に予定させていただいておりますけれども、事務局案の提示をし、実質的なご議論をいただくということになろうかと思っております。そこでのご議論を踏まえ、12月中旬に、第27回になりますけれども、ご意見を踏まえ、反映させていただいて、提言案に結びつく事務局案をお出しさせていただくというような形で、最終的に提言の取りまとめしていく流れにはいかかかと考えています。

続きまして、資料の4-2になりますけれども、具体的な検討の進め方についてご説明をさせていただきたいと思っております。

他の動物園への調査実施ということでございますけれども、調査対象の施設としては、おおむね年間50万人以上の来園者がある公営の動物園、20園館を予定してございます。実施期間は、先ほど冒頭申し上げました短期間での検討が必要であることと、次回11月の中旬の開催に合わせるため、調査自体は既に9月23日から実施し、10月の中旬に締め切りとして取りまとめようと考えてございます。ここは大変恐縮でございますけれども、いったんは各園館に依頼をさせていただいているところでございます。

それから、主な調査事項でございます。先ほど三つの項目のうち、組織体制のあり方に関するところでございますけれども、動物園全体の管理運営体制、具体的には、その組織機構、職員数、とりわけ飼育部門につきましては、その中でも業務の範囲とか獣医医療の組織として、どういうものを設けているかというようなことをお伺いしようと思っております。

それから、飼育に関わる部分ですけれども、人材育成・確保のあり方については、飼育員の職種、募集要件などについて、お伺いをしようと考えております。

また、開園時間や休園日のあり方検討に関しましては、今ここに書いてあります休園日、開園時間の設定状況、それにまつわるその期間における従事業務などについて調査をしよう

うと思っているところでございます。

次に、外部アドバイザーの選定に関するところでございます。

外部アドバイザーにつきましては、飼育員の人材確保とか安全管理を含む獣医師機能、それから組織体制の強化、それから開園時間や休園日が課題でございますので、おおむねそれぞれに対応し、3人ほど外部アドバイザーとしてお願いをして、ヒアリングをしていきたいと考えております。

おひとり目でございます。

仙台市の八木山動物園の副園長であります阿部敏計様をお願いしてはどうかと考えてございます。選定理由でございますが、阿部様におかれましては、日本動物園水族館協会におけるスマトラトラの種別調整者、その中心となって調整をする役割を担っているほか、八木山動物園での海外におけるシジュウカラガンの渡り鳥復元などで活躍されている方があります。加えて、この八木山動物園は、質の高い動物園を目指して、平成25年度から飼育専門員制度を導入しておりますけれども、この飼育専門員制度の導入に中心的に関わられたということで、動物飼育員の人材確保という観点から、特にアドバイスをお願いしてはどうかと考えているものでございます。

続いて、お二人目でございます。

日本大学生物資源科学部教授であります村田浩一様でございます。村田様におかれましては、神戸市の王子動物園で22年間ほど勤務をされているということで、飼育係及び獣医師を務められた後、日本大学に転職をされ、現在は、横浜市動物園でありますズーラシアの園長も兼務されている方でございます。ご専門のところでございますと、『動物園学入門』という本の編者並びに著者の一人でもあるということでもあります。動物園経営の幅広い知見と経験を有されているということで、動物園の経営、それから動物飼育員の人材確保の観点からアドバイスをお願いしたいと考えているところでございます。

続いて、3人目になります。

京都市動物園の園長の高山光史様でございます。京都市動物園では、事故発生防止対策として、安全管理・病院係長を設置し、質の高い安全管理を目指した組織を先駆的に行った動物園ということであります。また、近年ゾウ舎を新設して、ラオスからアジアゾウを4頭導入しているというようなことで、主に獣医師機能、これは安全管理を含みますけれども、以上の観点からアドバイスをお願いしたいと考えているところでございます。

いったんの案として、調整中の段階ではありますが、今日のご議論を踏まえて、最終的な決定をさせていただきたいと思っております。

次に、市民提案の募集でございます。

前回の市民動物園会議でのご議論などを踏まえて、市民の皆様からもご提案をいただくことはどうかと考えたものでございます。

まず、募集期間でございますけれども、10月14日から28日の2週間とさせていただいております。

この募集に当たりましては、いま申し上げた、他の動物園のアンケート調査並びに外部アドバイザーからの意見聴取した結果なども踏まえて、10月の中旬には、いったんの結果を公表していきたいと考えています。この情報なども参考にさせていただきながら、市民提案という形での、この三つの課題に対する市民からのご意見をいただくということにしてはどうかと考えたものでございます。

期間自体は2週間ということで、短めということもあろうかと思っておりますけれども、この提案をいただいて、私どもとしてはさらに分類・整理をし、分析もしながら、次回の11月に予定しております市民動物園会議に間に合わせる関係から、10月中旬から下旬というふうにさせていただいたものであります。

それから、対象でございますけれども、札幌市民にお願いをしたいと考えてございます。この理由といたしまして、市営の動物園であるということに加えまして、普段から動物園に足を運ばれて、動物園の運営やさまざまな活動について、ある程度ご存知であるという市民の皆さんからご提案を募集するというのが適切ではないかと考えたところでございます。先ほど申し上げました他の動物園の状況なども添えますので、ご提案をいただければと思っております。

募集の方法でございます。先ほど申し上げましたアンケート調査並びに外部アドバイザーからの意見なども含めて、ホームページでご案内を申し上げるということで、ホームページ上で、ご提案をお受けしたいと考えているところでございます。

その他ということでもありますけれども、ご提案をいただく際には、ある程度責任を持ってお寄せいただくということで、原則として、住所、氏名の記載をお願いしてはどうかと考えてございます。課題は三つありますけれども、一つの課題について、800字以内でお願いをできればと思っております。

先ほど申し上げました、アンケート調査、そして、外部アドバイザーからの意見、市民提案などを参考にしまして、先ほども申し上げましたけれども、前旭山動物園園長の小菅正夫様に、仮称でございますけれども、札幌市環境局の参与としてご就任をいただいて、ご助言をもとに、次回11月の中旬に事務局素案を作成させていただければと思っております。

長い説明になりましたけれども、以上で終わりたいと思います。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○金子議長 ありがとうございます。

非常にボリュームのあるご説明でしたので、いくつかに分けて皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思います。

まず、この1枚もの、カラーの資料4-1です。ここでスケジュールと事務局の検討内容、それからそれに対する市民動物園会議の役割といったようなスキームについて、ご説明いただきました。

まず、このスキームについて、ご質問、ご意見ありましたらお願いをしたいと思います。

その後、この他動物園、細かい話は個々の青いところがメインになるかと思えますけれども、他動物園に対する運営状況調査、外部アドバイザーからの意見聴取、それから市民提案募集については、全体のご議論の後に一つ一つご議論いただきまして、最後で、またもとへ戻って、全体的なご議論をいただく流れで行いたいと思います。

まず、このスケジュールと、このスキーム、フレームにつきまして、ご質問等、お願いしたいと思います。

私からいいですか、一つ。

この中期的課題というのは、課長のほうから来年の1月以降というお話がちらっとありましたけれども、それから何年間の計画とか、何かそういうタイムスパンみたいなものというのはあるのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 今回の改善計画の中で、動物管理センターからご指摘をいただいて、短期的取組については、9月30日までにすぐに取り組むべき事案ということで整理をさせていただき、改善計画の中で書かせていただいているかと思えます。それ以外の、外部アドバイザー等、少し一定の時間をいただきながら検討を要する課題というふうにしたものが、いま申し上げた中期的な課題とさせていただいたところです。具体的には、先ほど申し上げました改善計画のイ、ウ、エで、28年春実施予定と書いてあるもの、それから人材確保については実習を含めてということでもありますけれども、いずれにしても今回の動物園の中ですぐに取り組んで、例えば点検をして必要な改善措置を講ずるといふもの以外に、この市民動物園会議やアドバイザーからご御意見をいただいて、できることなら28年から実施をする、これを中期的な課題と呼ばせていただいているところです。これは、今回、この課題を検討する背景がマレーグマの死亡事案に関連したものでありまして、動物管理センターからの勧告に基づいた私どもの改善計画の検討ということから、このような設定をさせていただいているということでございます。

○金子議長 マレーグマだけにかかわらず、いくつか問題が出てきておりますけれども、そのあたりも含めた形での中期的な対応というか、そういうような形になるわけですか。

○事務局（三井経営管理課長） マレーグマの死亡事案の勧告でありますけれども、2の改善計画の内容ということで、動物の繁殖推進体制のみならず、と書いてありまして、動物園内全ての飼育動物に係る管理体制を見直すというようなこと、それから、そのために必要な人員を確保すると。それから、計画やマニュアルを整備するというようなこととなりますので、今回の直接的なマレーグマに係るもの、もしくは例えば高齢とか負傷動物に係るといふものでなくて、飼育体制、獣医医療体制を含めた円山動物園の全体のところに係る、その管理体制を見直してもらいたいということがありましたので、今の三つの整理をさせていただいたところです。

○金子議長 ありがとうございます。

もう1点なのですが、外部アドバイザーの方というのは、これは課題に対する提言をまとめるまでのアドバイザーという形になりますか。

○事務局（三井経営管理課長）　そうです。

○金子議長　そこで一応任期といいますか、ヒアリングをして、アドバイスをいただいて、それで終了という形になるわけですか。

○事務局（三井経営管理課長）　先ほどお名前をご紹介させていただいた方を、今、委員長のお話しがあったとおり、今回の検討に限ってお願いをするということで、実際には私どものほうから出向いていろいろなアドバイスを受け、ご助言をいただくと。特に、それぞれのところの園の取組、実例などをご説明いただくという関係もあって、私どものほうから足を運んでお伺いをするというふうにさせていただいたところでもあります。

　小菅正夫氏につきましては、それとはまた別に、私ども札幌市といいますか、この検討をするに当たって、継続的にお力をいただくということで、別にそういうふうに設けた次第です。

○金子議長　外部アドバイザーと小菅さんの職責といいますか、業務契約だとか、そういうこととは全く違う形になるわけですね。小菅さんについては、少し長期的な形で円山動物園のほうに係っていただくわけですね。

○事務局（三井経営管理課長）　そういうことです。

○金子議長　わかりました。日程的には、この外部アドバイザーへの意見聴取というのは、いつごろの予定ですか。

○事務局（三井経営管理課長）　今日のご議論を踏まえて、ご提案したものでよろしければ、10月の月上旬から中旬にかけて実際にヒアリングにお伺いをしてということをご予定させていただきます。

○金子議長　市民からの意見を募集するときには、その外部アドバイザーのご提案といいますか、アドバイスというのは、公表されたものを見て、市民の方が意見を述べるというような形になりますか。

○事務局（三井経営管理課長）　基本的には、そう考えています。先方のほうのご都合もありますので、絶対ということではありませんけれども、流れとしては、そのマニュアルの範囲で外部アドバイザーのご意見も、それから先ほど他都市の調査をした結果も公表し、それでご意見をいただくというふうにしてはどうかと考えております。

○金子議長　わかりました。ありがとうございます。

　その他、いかがでしょうか。まず、この資料4-1のこのスキームについて、ご質問、ご意見等、お願いしたいと思っておりますけれども。

○高井副議長　三つあるのですけれども、まず一つは、今回の中期計画は、恐らく改善計画書、3-2で使った改善計画書に基づいていると思うのですが、7月25日にウッチーが死亡し、8月28日に、この改善計画書を出した状況に加えて、問題はそれだけじゃなくなってきていて、さらにその後にシマウマの飛馬が亡くなり、キリンのナナコが亡くなるという、連続的に動物が死亡しているということが、恐らく、いま傍聴人がこれほど来て、あるいは報道者がこれほど来ているというところになると思うのですが、そのウッチ

一だけではなくて、連続死亡ということについての改善を踏まえてのものなのかという、これが一つです。

それから2番目には、恐らく市民も、あと、我々も動物飼育の専門家ではないので、関心があるところは、いま議論されているように、円山動物園でのこの動物の死亡事案というのが、ほかの動物園などと比べて特殊に多いのか少ないのかということですね。円山でばかり集中的に動物が死亡しているのか、それとも、それはたまたまこの時期に重なっただけであって、年間平均的には、それほど死亡しているわけではなくて、正常な動物のライフサイクルの中のものの現象にすぎないのかということ、まずは他の動物園と比較すること。それから、円山動物園のこれまでの運営の中で、ここ最近だけ増えているのか、それとも平均すると一緒なのか、そこの部分を検証していただくことは可能なのでしょうか。

最後に、ここ最近の問題なのか、それとも通常のライフサイクル上のものが、たまたま偶然重なったのかということの質問については、この3本柱の議論をされていますけれども、それで本当に解決するのか。特に市民などで注目しているのは、アジアゾーンやアフリカゾーンのような新施設の建設によって、その動物にストレスが加わったり、あるいは飼育員や職員の方々に、従来の本来の動物管理とは別の業務が増えて、それがその事故につながったりしていないか。他の動物園などでも、新施設をつくったりするときには事故が増えたり、あるいは防止策をしたり、時期を広げたり、そういうことをしていないかということは検討するおつもりがあるのかということです。開園時間よりも、何となく、その新施設の方が、むしろ重要なような気がするのですが、そこはどのようなふうにお考えになるか。以上です。

○事務局（三井経営管理課長） 飼育の方とちょっと分けてということになりますけれども、まず最初のご質問の、連続的な動物の死亡事案をも含めて検討をするのかということでもあります。この改善勧告の中では、マレーグマの死亡事案と書いてありますけれども、先ほどもご説明申し上げた、円山動物園の全ての飼育動物に関する管理体制を見直すということが勧告にありますので、その後に発生したものの個々のちょっと事由は別にしまして、いま飼育している動物も含めて、全てに関連して飼育体制、それから獣医医療体制を見直すためのことが必要ということで、中期的課題については、その後の動物事案も含め、もしくは、いま飼育している動物のことも含めて検討するという枠組みであります。

○事務局（箕岡教育展示・繁殖調整担当係長） 2点目につきまして、死亡の状況単位の比較ということなのですが、これは調べることは可能なのですが、ちょっとお時間をいただきたいと思いますので、今日すぐにお出しするということは難しいと思います。ただ、あくまでも死亡の件数は出すことはできるのですが、個々の死亡事案というものは、公表されていないものが多いものですから、それについてはこちらのほうでは調べることはできないということは、ご承知おきいただければと思います。

3番目のマレーグマの死亡の件に関しまして、今回、このような形でいろいろと改善す

るということ。さまざまなものが入ったことによって解決するかどうかということ、新施設によってストレスがかかったりですとか、飼育職員の業務が増えたことで負担が、ということもあろうかと思うのですけれども、これは正直検証してみないことには、わかりません。ですけれども、仮にその検証をした結果、職員に負担がかかっているというようなことがありましたら、先ほどお話ししたとおり、この職員の組織体制ですとか、そういったことでやっぱり改善を図るべきかな、とは考えますけれども。

○事務局（三井経営管理課長） 少し補足いたしますと、先ほどの開園時間だとか飼育体制、人員のことも含めて、全体的なところの問題の整理をしながら、あと、個々になりますと、それぞれ動物だとか施設に応じて、どういう人員配置だとか、どういうことがいいかという各論の話になるかと思うのです。点検をする中でも、特に新設のところというのは、さらに点検を重ねておりますけれども、まずは今回の問題については、動物園全体のということがありますので、全体的にどういう飼育体制や人員配置がいいのか、それから開園時間等も含めて、全体的にどうなのか、いったん大枠の整理をしながら、さらにいま申し上げた個々の施設、もしくは飼育動物に対してどういう体制・対応がいいのかというのは、その上でさらに深めた検討になるかと思えます。

○金子議長 高井委員、よろしいでしょうか。

○高井副議長 ちょっとありますけれども、ほかの皆さんにも。

○金子議長 ここだけで時間とってしまうとあれですので、スキームにつきまして、ご質問等があれば、いま出してほしいのですけれども、もしなければ、また後でお願いしたいと思いますけれども、どうでしょう。

○八木委員 現在のスキームにおける立場は理解できたのですけれども、一つだけ。右側にあります小菅正夫さんの役職が、仮で「札幌市環境局参与」と書かれていらっしゃるようですが、どのような役職で、今後、どこかの時点で札幌市の環境局とかに入られるのでしょうか、その辺を教えてくださいませんか。

○事務局（箕岡教育展示・繁殖調整担当係長） 札幌市の非常勤職員という形で勤務していただくということで、小菅さんとは調整を図っている最中です。いつから就任されて、こちらのほうに来るかということの調整は、まだ済んでおりません。

○八木委員 将来的には、仮の役職として、このお立場になる予定なのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） まだ正式な採用といいますか、起用といいますか、そういうことに至っていませんものですから、仮称ということで書かせていただいております。けれども、このスキームの中で言えば、11月の中旬に次回の会議がございます。そのときには、当然のことながら採用されていて、それで助言をいただいたものとして事務局案をご提示するということになりますので、10月にもろもろの整理をして、助言をいただけるというような段取りをこれから取っていきたいと思っています。まだ正式な起用ということになっておりませんが、全体のスキームをご説明する関係上、仮称というふうにさせていただきました。

○八木委員 わかりました。

○金子議長 小菅さんにつきましては、今は特にどこかに所属されているというわけではないということですか。

○事務局（箕岡教育展示・繁殖調整担当係長） 北大の名誉教授（正しくは客員教授）、そのような状況です。

○金子議長 名誉（客員）教授ですから、その肩書きのままこちらに来られるということですね。

○事務局（三井経営管理課長） そうです。そのような形で来られる予定になっております。

○金子議長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、この資料4-1の青いところを中心に、まずは皆さんからご質問を一つずつお伺いして、その後でご議論をしていただくという流れで行きたいと思いますが、資料がないので、ちょっとスライドで出していただいた方がよろしいかな。他園館調査の実施についてということで、年間50万人以上の来園者で、20園館の調査をされると。実施期間が23日から10月2日と、非常に短期ですよね。もう既に、もうほとんど終わられているのでしょうか。

○事務局（三井経営管理課長） 一応、ご依頼はさせていただいていますけれども、先方のそれぞれの動物園のご都合で、回答はまだほとんど来ていません。

○金子議長 主な調査項目が、今ここに上げられているものということでありませう。

まず、ここについて何かご質問、あるいはご意見等ありましたら、お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

何か調査するまでもなく、例えば休園日なんかは、多分、円山は、びっちりやっているけれども、旭山動物園は、休園期間が、かなりありますよね。そういうようなのを比較すると、円山動物園が、やっぱりここがちょっと違うかな、なんていうのは、ポイント的にはいま上げられるようなことというのはあるのですか。

○事務局（箕岡教育展示・繁殖調整担当係長） 各園のホームページを見ていますと、週に1回、休園日というのを設けているというところが、それなりの数で、ございます。あと開園時間につきましても、円山動物園は9時から5時までなのですが、ホームページなどで調査をしていますと、9時から4時までですとか、9時半から4時半とか、9時から5時という円山動物園と同じ時間帯の動物園というのもあります。そういう事前の調査というのは、ホームページを通じては行っております。

○事務局（三井経営管理課長） 特に休園日だとか開園時間、円山よりは短くなっていると。そういう動物園において、今回ですと飼育、医療に関して、どのような準備をされているかということも含めて、ホームページではわからないことも含めて、開園時間、休園日に関連してはお伺いをして、それをもとに考えていきたいと思っています。

○金子議長 ちょっと戻ってしまいますけれども、このスキームの中間的課題に対する提

言の中に、開園時間ですとか休園日というのが市民動物園会議から出させていただくという、そういう形になるわけですか。その検討資料として、20園館の状況が出てくると。それと外部アドバイザーからのアドバイスが出て、あと小菅さんからのご意見が出てくるということです。ここでは、まだ結果が出ていませんので、次回これについて、皆さんにご検討いただくことになるかと思えますけれども、この項目について、今の段階で何かありましたら、お願いをしたいと思います。

○異委員 開園時間が、ほかのところは短いとか、休園日があるとかというところで、円山動物園で、今までその辺のことを検討されたことというのは、ないのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 過去のことは詳しくわからないのですが、実は円山動物園の開園時間、休園日というのは、昭和41年に現在のものが設定されているのです。それまでは、熱帯動物館、今キリンがいるところですが、あそこはなくて、冬の間は休園をしていたと。それが、熱帯動物館ができて、通年利用になったのが昭和41年。そこから見直されていないということがあります。

過去に議論があったかどうかわかりませんが、事実としては見直されていなかったということがありますので、今般のいろいろな事案、それから全国的には動物飼育に対する、俗に言う一般的に質の高い動物への飼育というようなことを行うときに、先ほどご説明をさせていただいた休園日を長くするとか、開園時間を少し短くするとか、そういうようなことを実際にされているのではないかというふうに考えて、この調査をしていきたいと。要するに、短くしている間に何をしているかというところが、一つポイントかなというふうに思いますものですから、改めて他園のほうにアンケートをお願いして、わかる範囲でそこを確認して、具体的な検討をさせていただきたいと考えています。

○金子議長 今、柴田課長が来られましたので、一言御挨拶を。

○事務局（柴田飼育展示課長） まず、小菅先生にさまざまなご協力をこれからいただくことになるのですけれども、どのようにお伺いいただけるかですとか、どのようなお立場でというのは、まだこれからになりますので、先ほど担当係長がご説明申し上げた件は、全くまだ白紙でございまして、しっかりしたご助言をいただくための受け入れ態勢を含めて、これから決めて参ることになりましたので、訂正させていただきます。

○金子議長 わかりました。公募の新しい委員がいらっしゃいますので、一言御挨拶だけお願いいたします。

○事務局（柴田飼育展示課長） 施設展示課長の柴田でございます。このたびは、本当にさまざまな動物の死亡が続きまして、皆様にご助言をいただきながら改善に向けた取組を一步一步進めてまいりました。市民の皆さんに愛される動物園を目指して、一つ一つ積み上げていきたいと思っておりますので、ぜひご助言の方、よろしくお願いいたします。

○金子議長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

○佐藤委員 動物としては、開園時間帯、お客さんがいっぱいいるという状態は、やっぱ

りストレスかかるものなのですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） ケースによると思います。いつも決まったような時間で、そして体調的にも特に問題がなければ、ご覧いただける時間というのは、だいたい決まってくるかと思えますけれども、例えば、私どもちょっと体調が悪いといった場合は、その部分はお立ち入りいただけないような形で、動物に一番いい形をとってみたいということがございますので、そういった中では、他園の皆様の状況をいま一度しっかり情報をいただきながら取り組んでいきたいと思っていますところでは。

○金子議長 今のご質問にも関連するのですが、先ほど高井委員から、円山動物園が特殊なのかというようなことで、その死亡率が他園と比べてどうなのかというデータが必要じゃないかというご意見が出たのですけれども、この開園時間に限って言うと、円山動物園は他園よりも長いと。あるいは休みがないということで、ある意味、特殊な状況になっているのではないかとと思われるわけですが、それが死亡率なり、動物のストレスとどう関係になっているのかというのは、他園のやっぱり死亡状況とか、そのあたりをきちっと把握をすると、どういう関係があるのか、これが因果関係かは、なかなか難しいとは思いますが、状況証拠といいますか、そういうような形で比較することは可能なのか。動物が死亡したから、開園時間をすぐ短くしろとか、あるいは休館日をいっぱいつくれというような議論には、僕はならないのではないかなとは思いますが、そのあたりが、円山動物園がやっぱり死亡事故が多いということが出てくるのであれば、その辺は何らかの原因究明というか、その辺はきちっと考えていかなくてはいけないかなとは思いますが、やはりその辺の前提資料といいますか、やはりちょっと必要なかなというふうには思います。

他はいかがでしょうか。この他園調査についてですけれども、よろしいでしょうか。

○高山委員 組織体制とか、そういうことにダブってきってしまうかと思うのですが、他の動物園に聞いてもらいたい中身として、管理運営体制もそうですけれども、どういう組織でやっているのかということもあるのと、円山動物園、今まで、去年でしたか、おとしでしたか、100万人を目指してということをやってきておりますけれども、入園者を増やすということはいいのでしょうかけれども、そっちに非常に目が行ってしまっていたのかもしれないということで、その辺のあり方といいますか、そういうのもお聞きしていただきたい。それから、円山動物園の職員は当然一生懸命やって、特にイベントなんかは非常にやられているのですけれども、そのイベントの方に目が行ってしまっていたのかなという気もちょっとするものですから、他園ではどうなのかということがあります。

さらに経済的といいますか、いま、小学生以下がタダでしたか、中学生以下でしたっけ、ほかの動物園もそういうタダでやっているのかどうか。億単位の税金を投入していますので、本当にタダが正しいのかどうかということも含めて、そのあたりも調べていただきたいと思えます。

○金子議長 貴重なご意見、ありがとうございました。

○高井副議長 他の園館の何を調査するのか、調査事項というのは、先ほど私が申し上げたこととちょっと重なるのですが、まず現状の問題の因果関係と、それから改革をした後に目指す目標点、それと関連していないといけないのではないかと思うのですね。これが妥当かどうかというのは、そこがわからないので、ちょっとすぐには妥当かどうかという判断はできないのですけれども、やっぱりまず重要なのは、連続死亡が異常なのか、それとも自然なライフサイクルが、たまたま生じたのかということ、これはまず、他の園館、それから円山における過去の経年と最近のものとを比較しないと、休園日は今までずっと一緒なわけですよ。急に生じたわけではないので、そこは調査項目として正しいのかどうかというのがわからない。急に生じたことというのは、むしろ新施設をつくるだとか、そういうことが急に生じたことであって、そこを見ないといけないのではないかというのが、一つですね。

それから2番目には、多分市民の皆さん気になっているのは、やっぱり連続死亡が今後起きないのかということだと思うのですね。私もそこは心配なのですけれども、それがひょっとしたら素人考えかもしれなくて、自然にライフサイクルで、動物というのは生きる・死ぬこともあるし、子供も生まれることもある。それを見せることも動物園の役割なんだということであれば、今後1頭死ぬか死なないかということで大騒ぎするのではなくて、もっと長期的に見るという話になっていくと思うのですね。なので、やはり円山が異常なのか、最近が異常なのかということをもっときっちり押さえたうえで、目標をどこに置くのか、動物を全く死なさない動物園というところに置くというのは不可能だと思うのです。動物園がある限り、動物を預かる限り。なので、何を最終的な改善の目標とするのかということがかかってくるのかなと。

他所の館並みにするということが目標なのか、それともどこなのか、それはちょっと検討した上で調査事項を吟味したほうがいいかなというふうに思いました。

○金子議長 ありがとうございます。

本当に高井委員のお話しされたとおりでと思うのですけれども、やはり因果関係がなかなかわからないというような中で、何のために調査をするのかというようなところは、かなり大きい問題だと思うのですが、その場合、調査をした後のモニタリングによって、それがどうだったかということをもっとさらに検証するということが可能なのではないかなと思うのですよね。例えば休園日を設けて、あるいは開館時間を短くしたことによって、死亡率がもし減るといえることがわかれば、それが原因だったかもしれないというようなことが出るかと思うのですが、1年間やってみて、休園日もつくり、開館時間も短くしたけれども、この数年間と全く同じ状況ですよということになれば、またその辺は関係なかったということになるのかもしれないので、やっぱりそういうアフターフォローというか、そういうきちっとしたモニタリングも僕は必要なんじゃないかなと。これは、いまこの場合とちょっと違う話ではありますけれども、そういうことも少し検討いただければなというふうに思います。

ほかよろしいでしょうか。

○八木委員 全国の公営動物園20園ということですが、北海道は広いので、ほかに旭川、釧路、帯広とある道内の動物園についても横並びで同じ調査をしているのでしょうか。それとも、道内については別になっているのでしょうか。札幌、旭川、帯広、釧路の四つの動物園については、繁殖のための体制を共同して取り組まれているというふうに私は認識しているのですが、やはり一つの動物園だけで改善をするのにも限りがあると思いますので、四つの動物園が共同で取り組んでいくべきではと思いました。

○事務局（三井経営管理課長） 20の動物園の中で、年間の来園者50万とさせていただいたのは、施設の規模、動物の数等を考えて、円山と同程度と考えられる動物園ということでピックアップしたというところであります。

道内で言えば、旭山動物園はその対象になりますけれども、今お話しいただいた残り2園は、20園館の中には含めていないということであります。

○事務局（柴田飼育展示課長） 委員のお話のように、やはり共同してやる繁殖体制とか、借り受けをしてというのは大変重要なこととして、これらのアンケートでは、そういう項目はないのですけれども、今後そういう視点で、動物園の運営、単体ではなくてというところは重要な視点だと思います。

○金子議長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、2番目のこの外部アドバイザーの選定ということで、こちらのほうもちょっとスライドお願いできますか。

小菅さんのほか、外部アドバイザーとしては、この3人をお願いをしたいということですが、いかがでしょうか。

私からですが、このお三人には、お聞きする内容というのは同じなんですか。それともそれぞれの方に、それぞれのご専門の部分をお聞きするという形になるのですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 全般的にお聞きする中身は同じなんですけれども、それぞれ特色をお伺いします。まず、仙台市の八木山様には、飼育専門員制度の導入を平成25年にされましたので、その部分について、主にお聞きできればと思っております。現状と、それから経緯につきまして。

それから、二人目の村田先生には、動物園に大変お詳しい方でいらっしゃいますし、獣医師の経験もおありということで、全般的にお聞きするほかに、動物園の運営主体など、さまざまございますが、メリット・デメリット含めて、お教えいただきたいと思っております。

三人目の京都市動物園様には、獣医師機能の強化と、それから安全管理対策ということで充実されておいででございますので、安全管理の仕組み、進め方などについてお伺いしたいほか、アジアゾウを近年4頭導入されておいででございますので、特にそういった準備、それらも含めて、今回の改善の参考になることたくさんあると思いますので、お伺い

できればと思っております。

○金子議長 ありがとうございます。

この飼育員制度というのは、何か専門職というか、専門技能というか、資格みたいなものを持ったような方なのですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 仙台市様の場合の受験資格では、2年の動物園等での経験が資格要件に入っていたかと思えますし、他の動物園様でもさまざまな要件を設定しながら受験というふうになっておりますが、仙台市様の場合は、私どものような業務職員とは違う、技術職員の中の動物飼育員ということでの採用枠をお持ちです。

○金子議長 次回の動物園会議でいろいろご議論していただくことになるのではないかとと思うのですが、今は円山動物園は、全くそういう体制にはなっていないということですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 札幌市役所の業務職員という枠の中で採用されて、ということでございます。

○金子議長 仙台市のほうは、採用の段階から、動物園のいわゆる専門職というような形の採用をされているということですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） 近年からですが、制度創設されたと。

○金子議長 わかりました。ほか、いかがでしょうか。

この外部アドバイザーにつきましては、内諾はいただいているということなんですか。

○事務局（柴田飼育展示課長） はい、いただいておりますが、会議にお諮りをしてから、ということでございます。

○金子議長 わかりました。ほか、よろしいでしょうか。

では、このお三人の方をお願いをしたいということで、調整の方、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の市民提案の募集についてということですが、これもちょっとスライドを出していただけますか。

募集期間が14日から28日ということと、対象は札幌市民、募集はホームページ上で受け付けると。記載条件は、住所、氏名を記載して、800字以内でまとめたものを提出するということですが、これにつきましては、いかがでしょうか。

○佐藤委員 確認ですけれども、Web上限定ということですか。ペーパーでは受け付ける予定はないということですか。

○事務局（三井経営管理課長） ホームページのご案内ですので、通常ホームページを見られて、それに対してご提案をいただくというのを想定させていただいています。ただ、こちらのほうに送られたものについて受け付けないということまでは考えておりません。ホームページのご案内を基本にさせていただいている、ということであります。

○金子議長 募集の告知の中にきちっと、例えばファクスだとか、郵送だとか、メールだとかで受け付けますということは、きちんと書いたほうがよろしいのではないですかね。

ほか、いかがでしょうか。

○高山委員 対象は札幌市民ということなのですが、他の地域の動物園を見ている他の地域の方もいらっしゃいますので、そういう方たちからの提言というのも大事なかなと思いますので、特に札幌市民だけでこだわる必要はないのではないかなと思うのですけれども。

○金子議長 いかがでしょうか。

○高井副議長 今のご意見で言えば、専門家の意見は幅広く全国、あるいは国際的に募るべきだと思うのですが、市民の動物園としての声は、それはそれで市民から受け入れるべきであって、専門家の助言と市民の意見は、別の経路で受けるべきかなと思います、いかがでしょうか。

○高山委員 そうなんでしょうけれども、専門家でない他の地域の方が提言したいというのを受けないのはどうかなと、ちょっと思ったので。

○事務局（三井経営管理課長） 先ほどちょっとご説明したのを少し補足させていただきますと、全国の動物園の状況、それから専門家のアドバイスなども参考にしながら、もう一つは円山動物園のいろいろな活動とか運営のことも、ある程度お知りになっているだろうと思われる市民の方にご提案をいただくほうがよろしいのかなと。様々なご意見は動物園の方にこれまでもたくさん寄せられてきておりますけれども、市民動物園会議としては、提案をお受けして、それをもとに議論をしていくということでもありますので、そういう部分で言えば、できるだけ建設的なご提案をいただくという面で、実態もしくはその状況を、ある程度おわかりの方々にお願いするのがよろしいのかなと事務局では考えている次第です。

○金子議長 皆さん、いかがでしょうか。

今、高山委員がご心配されているのは、札幌市民以外の方が、意見なり提案をするルートがなくなってしまうのではないかというご心配なのではないかと思うのですけれども、それについては、従前からのホームページ等での意見がありますので、そういうようなところを使いながら、市民動物園会議の中でも、これまでにいただいた市民以外の方たちからの意見についても、私は少しお聞きをしたりとかもしておりますので、非常に参考になるといいますか、いろいろな示唆に富んだご指摘等ありましたら、この中で紹介をさせていただいて、参考にさせていただくというようなことでいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○高山委員 はい、わかりました。

○金子議長 ありがとうございます。それでは、対象は一応、札幌市民ということにさせていただいて、そのほかのご意見については、ホームページ上でいただいたご意見等については、必要に応じて紹介をさせていただくなり、検討の材料とさせていただくことにさせていただきたいと思います。

そのほかご意見、ご質問はありますでしょうか。募集について議論したいと思うのですが。

○異委員 ホームページ上で受け付けもするのはいいと思うのですが、募集をしているということをペーパーとかで案内してもらえないでしょうか。

○金子議長 それはどこかに掲示するとか、そういうことですか。

○異委員 ホームページで内容をご覧くださいという感じで、こういう募集を今していますよ、ということ。

○事務局（三井経営管理課長） 園内で、そういう掲示はできるかと思うのですが。

○金子議長 あと、どんな意見を何について募集するのか、先ほど3項目というお話がありましたよね。これについては、それぞれ何か様式といいますか、タイトルを書いたものがあるのですか。

○事務局（三井経営管理課長） 一つの課題に対して800字ということでもありますので、ご案内をしなければいけないな、と。その背景といいますか、経過もご覧いただいて、ご提案をいただくという関係があって、そういうものをまとめるという部分で、ホームページという方法をとらせていただいた次第です。

単純に自由意見をくださいというのであれば、普通のペーパーの告知でもできるかと思うのですがけれども、いま申し上げている改善計画、もしくはこの改善計画を作成するに至った経過なども含めて、一連のも情報提供をしながら、ご提案をいただくという関係で、ホームページという方法をとらせていただいたということです。

それ以外のペーパーでご案内をするととなると、膨大な資料といいますか、ちょっとそれはまた…。

○異委員 ご案内じゃなくて、ホームページ上でいろいろな資料などは掲載していただき、募集を今やっていますよ、ということを案内できないかなというふうに思ったのですがけれども。結局、その期間ホームページを見なかったら、募集をしていることがわからないですよ。あと、その期間に動物園に来なかったらわからないということですよ。

○金子議長 具体的には、マスコミの方などをお願いしてとか、そういうイメージですか。

○異委員 そうですね。詳しくはホームページをご覧くださいといったようなことで。私が公募委員に応募したのも、区役所に寄ったときにその案内があったから、そこからホームページなどでいろいろ調べて応募をしたのです。

○金子議長 「市民動物園会議が、市民の皆さんからご意見を募集していますよ」というような掲示を市役所、区役所にさせていただくというような、そういうイメージでよろしいでしょうか。

あと、この14日間という非常に短期ですので、募集しているということを知ってから書き始めると、すごく短いと思うのです。ですので、できるだけ早いうちに、「募集します」という案内も出したほうがよろしいのではないかと思うのですよね。ただ、まだ外部委員会のご意見とか、整理ができていない段階かもしれませんが、締め切りはもう決まってしまうわけですから、この期間でこれこれこういうことについて意見を募

集めますので、近日中にここに資料が載りますから、ここを見てくださいというような、そういうご案内は少し早目にされた方がよろしいかなと思います。

○事務局（三井経営管理課長） わかりました。

○金子議長 ほか、よろしいでしょうか。

あと、ここで言う課題というのは。

○事務局（三井経営管理課長） 三つの組織体制とか、人材の育成だとか、開園時間だとかというのは、先ほど申し上げた中期的課題という大きく三つございますので、一つの課題に対してということです。

○金子議長 タイトルとしては、組織体制について、それと人材育成でしたっけ、それと開園時間、それぞれの三つのテーマについて、800字以内でご意見をくださいというような案内になるわけですね。それに対してのいろいろ外部アドバイザーからの、あるいは他園の状況については、ここを参照してくださいと。検討材料として見ていただいて、ご提案をお願いしますというご案内を出すということですね。

○事務局（三井経営管理課長） はい、そうです。

○金子議長 わかりました。これに関してはよろしいでしょうか。

それでは、全体を通して、またご議論いただきたいと思うのですが、その他でも構いません。

○矢野委員 その他の提言ということで、地域住民と関連施設の約5,600名を代表して発言したいと思います。

○金子議長 ちょっと重たい提言ですかね。

○矢野委員 いや、軽いです。

○金子議長 その前に、今ご議論をしていた中で、まだここについてちょっと言っていなかったとか、いま全体を聞いて、ここについてはちょっと意見、あるいは質問をしておきたいということがありましたら、今の段階で出していただいて、その後で矢野委員からお話をいただきたいと思います。

全体について、次回が大変議論、検討事項が多くなるのかなというふうに思いますけれども、それに向けて、今のうちにご意見なりご質問等していただければと思いますけれども

○事務局（柴田飼育展示課長） 外部アドバイザーの皆様は、こちらからお伺いをして、お話をしっかりお聞きしたり、連絡を取り合ったりさせていただきますが、こちらに特にお越しいただくという予定はございません。小菅先生のほうには、実際に現場も見てしっかりと対応いただくと。

○金子議長 今の八木委員のお話は、もしそういう予算のこととかスケジュールのことが許せば、そういう専門家の人に一度来てもらって、中を見てもらって、その上でご意見を、このスケジュールにはちょっとうまく合わないかもしれないですけども、そういう方々から専門的な意見を現場でいただくというのは、僕は重要かなとは思いますが、それは動物園のほうの今スケジュールの中で、ぜひ検討いただければなというふうには思

います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それではすみません、矢野委員から。

○矢野委員 提言を四つ申し上げます。

私も2回目で詳しいことわかりませんが、ホームページだとか、札幌市の広報だとか読んで調べました。

1点目は、飼育員は3年、4年で辞めていきます。飼育技術の伝承がなされていません。3年、4年でわかるものでないと思います。もっともっと何十年もかかると思います。

あと、獣医師の方も同様だと思います。3年、4年で異動されます。一番重要なのは飼育技術、獣医の技術の伝承。職人さんの世界になるかと思うのですけれども、師匠から習うと、師匠から盗むという形になっているのではないかと思います。

2点目は、これは施設の設計に係ることなんですけれども、見ていますと、飼育員の方の意見を十分にその設計の段階で、飼育員の方は設計士さんでないですから、専門的なことはわからないと思うのですけれども、飼育員の方の意見を十分に取入れた設計がなされていないので、必ず設備の不備が発生しています。

3番目、円山動物園は来園者だけでなく、全世界から専門家、飼育員さん、獣医師さん、専門家、自然保護の専門家だとか視察に来られています。その人たちはプロですから、一目、ぱっと見れば、どの施設にどんな不備があるかといういのが、わかるわけですね。また、どこがいいかというのが、わかるわけです。

それと最後に、こう言ったらあれかもしれませんけれども、今まで円山動物園で、動物は何百頭と亡くなったのです。何十年という歴史ありますからね。それで今回はあまりにも、動物愛護の法律ができた関係上かもしれないけれども、あまりにも騒ぎ過ぎているのではないかと。マスコミさんも含めてですよ。

という気がします。

以上、四つの提言を申し上げます。参考にしてください。

○金子議長 大変貴重なご意見、ありがとうございます。

この矢野委員からのご提言を含めて、多分、次回の動物園会議の中で、皆さんで検討していくということになるかと思えます。

よろしいですか。

どうもありがとうございます。

そのほか、全体を通していかがでしょうか。

何度も繰り返しになりますけれども、次回の委員会、11月と12月、それを踏まえて、年内に中期的課題に対する提言を市民動物園会議として取りまとめて、市の方に提言をさせていただくという形になりますので、期間があまりありませんので、皆さんには非常にご負担をいろいろおかけをすることになるかと思えますけれども、外部委員、それから小菅さん、それから市民の皆さんからのご提案も一緒にあわせて検討していくことになるかと。

やっぱり市民動物園会議ですから、市民の声を市のほうに伝えるというのが、私たちの責務だと思っておりますので、皆さん、委員の個人的なお考えだけではなくて、いま、矢野委員のほうからも、町内会のご意見をまとめて出していただいているように、皆さのもいろいろなところからご意見を募って、また次回、この会議の中で検討していただければいいなと思っております。

いかがでしょうか、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、第25回の市民動物園会議は、これで一応終了とさせていただきたいと思えます。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（三井経営管理課長） ありがとうございます。

冒頭申し上げましたとおり、今日、田中園長が議会の関係で、結果的に失礼することになりました。大変申しわけありませんでした。改めて、おわびを申し上げたいと思えます。

今回は、11月の中旬をいったん予定させていただいております。この市民動物園会議でご議論をできるように準備させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今日は、どうもありがとうございました。

以 上

※この内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあったものなどを整理した上で作成しています。